



附属資料

【ふぞくしりょう】

- 分野別計画の施策体系図
- 市民の評価（アンケート）
- 市民満足度指標一覧
- 目標指標一覧
- 関連計画一覧
- 関連条例一覧
- 防府市まちづくり委員会設置要綱
- 防府市まちづくり委員会委員名簿
- 用語解説

分野別計画の施策体系図

政策	施 策	施策の展開	主な取組・【主な担当部署】
1 自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にすまちづくり	1 環境保全対策の推進	①環境保全対策の充実	【生活安全課】 ●環境保全に関する施策の状況等の公表 ●監視指導体制の充実による公害防止対策 ●環境学習・環境教育の推進
		②地球温暖化対策の推進	【生活安全課】 ●地球温暖化対策に関する啓発 ●新エネルギー・省エネルギーの導入促進
		③自然保護対策の推進	【農林水産振興課・農林漁港整備課】 ●森林整備の推進 【河川港湾課】 ●河川環境の整備促進 ●水質保全の推進
	2 循環型社会の形成	①3R(発生抑制・再使用・再生利用)の推進	【クリーンセンター】 ●リデュース(発生抑制)の推進 ●リユース(再使用)の推進 ●リサイクル(再生利用)の推進
		②環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進	【クリーンセンター】 ●適正なごみ処理体制の構築 ●処理過程における資源化・エネルギー回収の推進 ●安定的かつ効率的なごみ処理施設の運営
	3 環境衛生の推進	①生活排水・し尿処理対策の充実	【クリーンセンター】 ●し尿処理施設の維持管理 【上下水道局】 ●浄化槽の設置促進
		②環境美化の推進	【生活安全課】 ●防府市快適環境づくり推進協議会との連携強化 ●市民一斉清掃の実施 ●自治会等による清掃活動の推進 ●環境美化に関する啓発 ●ペットの適正管理の推進
		③斎場・霊園等の適正管理	【クリーンセンター】 ●斎場の維持管理 【生活安全課】 ●市営墓地の維持管理 ●墓地需要対策の推進
	4 消防・救急体制の充実	①火災の予防	【消防本部】 ●住宅用火災警報器の設置促進及び維持・管理の啓発 ●防火対象物のデータベースの構築 ●火災予防の啓発
		②消防力の充実強化	【消防本部】 ●消防車両の整備 ●消防・救助資機材の高機能化 ●消防教育訓練の実施
		③救急体制の充実強化	【消防本部】 ●救急救命士の教育・訓練の充実 ●応急手当講習会の実施 ●救急資機材の充実 【総務課】 ●公共・公用施設のAEDの維持管理
		④消防施設の整備・適正運用	【消防本部】 ●消防情報収集、伝達体制の整備 ●消防救急無線及び高機能消防指令センターの適正運用 ●消火栓、防火水槽等の設置及び維持管理
		⑤非常備消防の充実	【消防本部】 ●消防団消防器庫の整備、充実 ●消防団の機動力の向上 ●消防団員の専門知識、技能取得の促進
	5 防災対策の充実	①防災意識の高揚	【防災危機管理課】 ●講習会、防災訓練等の実施 ●防災リーフレットの充実 ●地域津波避難計画の策定支援
		②防災体制の強化	【防災危機管理課】 ●情報伝達体制の整備 ●避難所施設の整備 ●防災資機材、備蓄物資の充実 ●市の防災体制強化及び自主防災組織等の関係機関との連携強化 ●業務継続計画の策定 【建築課】 ●公共施設の耐震化の推進
		③地域防災力の強化	【防災危機管理課】 ●自主防災組織の強化及び活動支援 ●自主防災育成活動支援 ●各種防災マップ・ハザードマップの配布、周知 【高齢福祉課】 ●避難行動要支援者名簿情報の提供 ●要配慮者避難支援ガイドラインに基づく個別支援計画の策定

政策	施策	施策の展開	主な取組・【主な担当部署】
1 自然環境への優しさと暮らしの安全を大切に するまちづくり	6 治山・治水対策の充実	①海岸の保全	【農林漁港整備課】 ●海岸防災対策の促進 ●海岸保全施設の維持管理
		②河川の保全	【河川港湾課】 ●河川の整備促進 【農林漁港整備課】 ●土地改良施設の整備
		③山地の保全	【農林漁港整備課・河川港湾課】 ●がけ崩れ危険箇所の整備 ●地すべり対策の推進
		④低地の保全	【河川港湾課・上下水道局】 ●排水路の整備 ●内水対策の充実 ●排水ポンプ場の整備 【河川港湾課】 ●雨水貯留施設の設置促進
	7 交通安全・防犯対策の推進	①交通安全意識の啓発	【生活安全課】 ●幼児等向け交通安全教室の充実 ●地域、事業所での交通安全活動の推進 ●自転車の交通事故防止の啓発 【学校教育課】 ●学校での交通安全教育の充実
		②交通安全環境の充実	【道路課】 ●交通安全施設の点検と整備 ●歩道の整備 【生活安全課】 ●交通災害共済制度加入率の向上
		③防犯意識の高揚	【生活安全課】 ●防犯意識の啓発 ●青バトなどによる防犯パトロールの実施 【学校教育課】 ●不審者対応訓練の実施
		④防犯施設の充実	【市民活動推進課】 ●防犯灯の設置促進 【学校教育課】 ●不審者情報の提供 ●防犯ブザーの配付
	8 消費生活対策の充実	①消費者の自立支援	【市政なんでも相談課】 ●消費生活に関する教育・啓発 ●消費生活情報の提供 ●消費者団体の活動支援 ●消費生活モニター体制の充実
		②消費者保護の充実	【市政なんでも相談課】 ●相談体制の充実 ●消費者事故対策の推進
2 健康やかな日々と地域のぬくもりに みちたまちづくり	1 医療・保健サービスの充実	①健康づくりの推進	【健康増進課】 ●健康づくりに向けた連携、協働、参画の促進 ●食育の推進
		②疾病予防の推進	【健康増進課】 ●妊産婦の疾病予防の推進 ●乳幼児の疾病予防の推進 ●生活習慣病の予防の推進 ●がん検診等の推進 ●感染症の予防の推進
		③保健活動の充実	【健康増進課】 ●妊産婦の保健指導の充実 ●乳幼児の保健指導の充実 ●思春期の保健指導の充実 ●成人及び高齢者の保健指導の充実
		④医療体制の充実	【健康増進課】 ●地域医療の充実 ●救急医療体制の強化 ●離島医療の確保
	2 地域福祉の充実	①地域福祉活動の促進	【社会福祉課】 ●福祉教育の推進 ●防府市社会福祉協議会の活動基盤の強化 ●各地区の地域福祉活動計画を活かした事業の支援 ●災害支援と遺家族支援
		②地域福祉サービスの適正な利用の促進	【社会福祉課】 ●保健、医療、福祉関係機関との連携強化 ●情報提供の充実 ●相談支援体制の拡充支援

(注) 主な担当部署は平成27年度の名称です。

分野別計画の施策体系図

政策	施 策	施策の展開	主な取組・【主な担当部署】
2 健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり	3 子育て支援の充実	①子育て支援サービスの充実	【子育て支援課】 ●地域子育て支援体制の充実 ●家庭への児童健全育成意識の啓発、学習機会の拡充 ●子育て家庭の交流の場の拡充 ●子育て支援情報の提供 ●子育て経費の負担軽減 ●赤ちゃんの駅の整備 ●若い世代の結婚支援 【健康増進課】 ●不妊治療に対する支援の充実 【社会福祉課】 ●児童館運営体制の充実 【都市計画課】 ●児童遊園の整備
		②保育サービスの充実	【子育て支援課】 ●多様な保育サービスの提供 ●保育園（所）等の施設の整備 【子育て支援課・社会福祉課】 ●留守家庭児童学級等の整備、充実
		③要保護児童等への対策の推進	【子育て支援課】 ●相談支援体制の充実 ●児童虐待等要保護児童対策のネットワークの充実 ●ひとり親家庭への生活・自立支援の充実
	4 高齢者福祉の充実	①介護サービスの充実	【高齢福祉課】 ●介護サービスの提供体制の整備 ●介護サービスの円滑な提供 ●特別養護老人ホームなどの介護施設の増床
		②介護予防・地域ケアの推進	【高齢福祉課】 ●介護予防の推進 ●認知症高齢者施策の推進 ●地域ケア会議の充実 ●高齢者の生活を支える地域づくりの推進
		③生涯現役社会づくりの推進	【高齢福祉課】 ●高齢者の社会参加、社会貢献活動の推進
	5 障害者福祉の充実	①地域生活の支援	【障害福祉課】 ●相談支援体制の充実 ●在宅サービス等の充実 ●保健、医療の充実 ●人材の養成
		②障害者にやさしい環境づくりの推進	【障害福祉課】 ●生活環境の整備 ●心のバリアフリーの推進 ●権利擁護の推進 ●地域での支え合いの推進 ●防災、防犯対策の推進
		③社会参加の促進と生活能力向上の支援	【障害福祉課】 ●教育の充実と生涯学習の推進 ●就労の支援と雇用の促進 ●外出支援、意思疎通支援の充実 ●スポーツ・レクリエーションと文化芸術活動の促進 ●生活支援のための各種助成
	6 社会保障制度の充実	①低所得者福祉の充実	【社会福祉課】 ●生活保護世帯への指導 ●生活困窮者世帯への支援
		②国民健康保険制度の適正な運営	【保険年金課】 ●健康づくりの推進 ●適正な保険給付 ●財政の健全化 ●制度の周知、啓発
		③国民年金制度の周知	【保険年金課】 ●制度の周知、啓発 ●未加入者の防止
		④高齢者医療制度の適正な運営	【保険年金課】 ●制度の周知、啓発 ●相談体制の充実

政策	施策	施策の展開	主な取組・【主な担当部署】
3 豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり	1 学校教育の充実	①幼児教育の充実	【学校教育課】 ●幼児教育機関との交流、連携 ●保護者や園への支援
		②小・中学校教育の質の向上	【学校教育課】 ●学校の教育力の向上 ●教師の指導力の向上 ●心の教育、道徳教育の充実 ●特別支援教育の充実 ●不登校対策の充実 ●就学支援の充実 ●コミュニティ・スクールの充実 ●土曜授業の充実 ●校種間連携・小中一貫教育の推進
		③小・中学校教育の環境整備	【教育総務課】 ●学校施設の整備、充実 ●学校施設の耐震化の推進 ●教材・教具の整備、充実 ●学校保健・学校安全の充実 ●学校給食施設の整備
		④高校・高等教育の充実	【学校教育課】 ●県立高校の整備促進 【教育総務課】 ●奨学助成の推進
	2 生涯学習の推進	①生涯学習機会の充実	【生涯学習課】 ●生涯学習意識の醸成 ●多様な生涯学習メニューの提供 ●生涯学習の場づくりの推進 ●生涯学習情報の提供
		②生涯学習推進体制の整備	【生涯学習課】 ●関係団体とのネットワーク強化 ●生涯学習相談体制の充実 ●生涯学習指導者の育成と活用促進
		③社会教育活動の充実	【生涯学習課】 ●社会教育活動の推進 ●公民館活動の充実 ●社会教育関係団体などの支援
		④社会教育施設の充実	【生涯学習課】 ●社会教育施設（公民館、漁村センター、文化福祉会館など）の整備、充実 ●文化福祉会館の将来構想の策定と対策の実施
		⑤図書館の充実	【図書館】 ●資料・情報提供サービスの充実 ●集会文化活動の推進 ●移動図書館車の効果的な運行 ●学校図書館とのネットワーク・システムの構築 ●ボランティア等との協働の推進 ●子どもの読書活動の充実
		⑥人権学習の推進	【生涯学習課】 ●市民ぐるみでの積極的な推進 ●推進体制の充実 ●人権学習への支援
	3 青少年の健全育成	①家庭教育機能の強化	【生涯学習課】 ●家庭教育に関する学習機会の充実 ●相談機能の充実 ●情報モラル教育の推進 ●「家庭の日」運動の推進
		②地域活動の促進	【生涯学習課】 ●青少年育成活動の推進 ●防犯・巡視活動の推進
		③青少年活動の推進	【生涯学習課】 ●青少年団体の活動支援 ●放課後子ども教室の充実
	4 スポーツの振興	①スポーツ活動の推進	【文化・スポーツ課】 ●スポーツに親しむ機会の提供 ●生涯スポーツの促進 ●健康づくりメニューの提供
		②スポーツ団体の支援・育成	【文化・スポーツ課】 ●団体組織の育成、充実 ●地域における指導者等の確保 ●スポーツボランティアの育成
		③スポーツ施設の充実	【文化・スポーツ課】 ●スポーツ施設の整備、拡充 ●スポーツ施設管理の充実 【教育総務課】 ●学校施設の開放

(注) 主な担当部署は平成27年度の名称です。

分野別計画の施策体系図

政策	施 策	施策の展開	主な取組・【主な担当部署】
3 豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり	5 文化・芸術の振興	①文化・芸術活動の推進	【文化・スポーツ課】 ●文化振興財団との連携 ●文化・芸術活動機会の提供
		②文化・芸術団体の支援・育成	【文化・スポーツ課】 ●文化協会との連携 ●各団体間の連携、交流の促進 ●各団体の発表の場の提供
		③文化施設の充実	【文化・スポーツ課】 ●文化施設（公会堂、アスパラート、ソラールなど）の整備、充実 ●公会堂の将来構想の策定と対策の実施 ●山頭火ふるさと館の整備
		④国際交流の推進	【市民活動推進課】 ●姉妹都市との交流の推進 ●多彩な国際交流活動の推進 ●国際化推進体制の充実
	6 文化財の保護・継承	①文化財の調査	【文化財課】 ●埋蔵文化財の調査 ●未指定文化財の調査 ●重要な文化財の指定・登録
		②文化財の保存・整備	【文化財課】 ●文化財の修理・修復 ●史跡周防国衙跡の公有地化の推進 ●三田尻御茶屋の庭園及び周辺整備 ●文化財の復元・整備
		③文化財の活用	【文化財課】 ●文化財情報の発信 ●文化財関係団体への支援 ●文化財郷土資料館の充実 ●三田尻御茶屋の活用 ●防府市歴史文化基本構想の策定
4 産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり	1 農業の振興	①農業経営基盤の強化	【農林水産振興課・農業委員会事務局】 ●農地中間管理機構の活用 ●耕作放棄地対策の推進 【農林水産振興課】 ●中山間地域の農地保全 ●有害鳥獣対策の推進
		②担い手の育成	【農林水産振興課】 ●認定農業者の確保・育成 ●集落営農組織や集落営農法人の設立支援 ●新規就農者への支援
		③地産地消の推進	【農林水産振興課】 ●青果市場の効率的な運営 ●地元農産物の消費拡大の推進 ●生産者と消費者の交流支援 【学校教育課】 ●学校給食等での地元食材の利用拡大
		④農業生産基盤の整備	【農林水産振興課・農林漁港整備課】 ●生産基盤の整備、充実 ●生活環境の整備、充実
	2 林業の振興	①林業経営支援の充実	【農林水産振興課・農林漁港整備課】 ●林業団体及び後継者の育成 ●森林資源の保護育成 ●造林、保育の促進
		②林業生産基盤の整備	【農林漁港整備課】 ●林道の整備、充実
	3 水産業の振興	①水産業生産力の強化	【農林水産振興課】 ●新規漁業就業者、漁業後継者の育成、定着 ●栽培漁業の推進 ●漁場環境の整備 ●魚食の普及 ●地産地消の啓発 ●水産総合交流施設「潮彩市場防府」の活用
		②水産基盤の整備	【農林漁港整備課】 ●漁港施設の整備、充実 ●生活環境の整備、充実

政策	施策	施策の展開	主な取組・【主な担当部署】
4 産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり	4 工業の振興	①企業誘致の推進	【商工振興課】 ●誘致活動の充実 ●企業誘致優遇措置の充実 ●企業用地の確保
		②地場産業・既存企業・中小企業の育成	【商工振興課】 ●企業ニーズ等の把握 ●企業の育成 ●連携の促進 ●地場産業振興センターが行う関連事業への支援
		③新たな産業の育成	【商工振興課】 ●新たな産業の育成 ●規制緩和に関する特例措置等の活用
		④物流機能の充実	【商工振興課・河川港湾課】 ●物流関係施設の充実 ●物流ネットワークの充実
	5 商業・サービス産業の振興	①経営基盤の充実	【商工振興課】 ●相談支援体制の充実
		②商店街の活性化	【商工振興課】 ●後継者及び新規開業者の育成 ●魅力ある商店街づくりの支援
		③中心市街地の活性化	【商工振興課】 ●にぎわいの創出活動の支援 ●事業所設置優遇措置の充実 ●商業等の活性化に関する計画の策定
		④サービス産業等の育成	【商工振興課】 ●新規事業展開の促進 ●産学公の連携の強化 ●地場産業振興センター等の関係機関との連携強化
	6 観光の振興	①観光地づくり	【おもてなし観光課】 ●“幸せます”のまち防府の推進 ●観光資源の活用 ●魅力の創造
		②宣伝・受入れ体制の充実	【おもてなし観光課】 ●観光まちづくりプラットフォームの整備 ●観光事業推進団体の充実 ●広域連携の充実 ●観光ホスピタリティの向上 ●観光ネットワークの整備、充実 ●観光施設の整備、充実 ●明治維新150年事業の推進
		③市内周遊観光の促進	【おもてなし観光課】 ●観光コースの開発 ●旅行商品化の促進 ●観光ネットワークとの連携
	7 労働環境の向上	①雇用の安定	【商工振興課】 ●就業機会の拡大 ●職業的自立の支援
		②勤労者福祉の向上	【商工振興課】 ●労働条件、安全衛生対策等の改善促進 ●労働団体への支援 ●福祉共済制度など各種制度の普及促進
5 快適な都市のありたい生活空間の 創造	1 地域情報化の推進	①電子市役所の推進	【情報統計課】 ●オープンデータの推進 ●ユビキタス環境の充実 ●クラウド・コンピューティングへの対応
		②ICT(情報通信技術)利活用の推進	【学校教育課】 ●情報教育環境の充実 ●小・中学校での情報教育の推進 ●教職員の情報教育の指導力向上 【情報統計課・学校教育課】 ●個人情報保護等セキュリティ対策の啓発
	2 広域交通ネットワークの整備	①国道・県道の整備促進	【都市計画課】 ●国道の整備促進 ●県道の整備促進
		②都市計画道路の整備	【道路課・都市計画課】 ●都市計画道路の整備
		③港湾の整備促進	【河川港湾課】 ●港湾施設の整備促進 ●港湾施設の利用促進 ●「みなとオアシス三田尻」の活用

(注) 主な担当部署は平成27年度の名称です。

分野別計画の施策体系図

政策	施 策	施策の展開	主な取組・【主な担当部署】
5 都市のうるおいと生活空間の快適さのあるまちづくり	3 生活交通の充実	①生活道路の整備	【道路課】 ●道路、橋りょうの新設改良 ●生活道路の維持補修 ●人にやさしい道路環境整備
		②駐車場・駐輪場の整備	【生活安全課・都市計画課】 ●駐車場の整備促進 ●駐輪場の整備促進 【生活安全課】 ●放置自転車対策の推進
		③生活交通システムの充実	【総合政策課】 ●路線バスの活性化 ●新たな交通サービス導入 ●鉄道の利便性向上
		④離島航路の確保	【市民活動推進課】 ●経営の安定化
	4 上下水道の整備	①上水道の整備	【上下水道局】 ●未給水区域への配水管整備
		②上水道施設の維持・強化	【上下水道局】 ●高度浄水処理施設の整備 ●水質・施設監視装置の整備 ●施設の耐震化の推進 ●省エネルギー対策の充実
		③下水道の整備	【上下水道局】 ●下水道の整備、普及 ●合流式下水道の改善 ●放流水質の適正管理
		④下水道施設の維持・強化	【上下水道局】 ●施設の維持管理 ●汚水管渠及び施設の改築更新 ●施設の耐震化の推進 ●長寿命化対策の推進
		⑤運営基盤の強化とお客様サービスの向上	【上下水道局】 ●健全経営の維持 ●お客様サービスの充実
	5 住宅・住環境の整備	①良質な公営住宅の提供	【建築課】 ●公営住宅の計画的な建替え ●公営住宅の維持管理
		②住環境の向上	【建築課】 ●高齢者対応住宅の建設促進 ●長期優良住宅の普及促進 ●住宅・建築物の耐震化の促進 ●適正な建築指導 ●狭あい道路の拡幅整備 【生活安全課】 ●空き家の適正な管理指導
		③住居表示の実施	【市民課】 ●住居表示台帳の整備 ●住居表示の実施
	6 景観の保全・形成	①景観保全意識の高揚	【都市計画課】 ●景観意識の啓発
		②景観の整備	【都市計画課】 ●都市景観の保全 ●都市景観の形成 【河川港湾課】 ●佐波川水辺空間の整備
	7 公園・緑地の整備	①都市公園・緑地の整備	【都市計画課】 ●公園施設の整備 ●地域住民などによる維持管理の推進
		②緑化の推進	【都市計画課】 ●緑化活動の推進 ●緑化意識の啓発
	8 適正な土地利用の推進	①土地利用の適正化	【都市計画課】 ●土地利用規制の適正化 【道路課】 ●法定外公共物の適正管理
		②地籍調査の推進	【農林漁港整備課】 ●地籍図・地籍簿の整備

政策	施策	施策の展開	主な取組・【主な担当部署】
6 自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり	1 人権尊重社会の実現	①豊かな人権感覚の育成	【社会福祉課】 ●人権擁護の推進 ●人権教育・人権啓発の推進
		②男女共同参画社会づくりの推進	【社会福祉課】 ●男女平等意識啓発活動の推進 ●男女間における暴力に関する相談窓口の充実 ●あらゆる分野への女性の参画の拡大 ●ワーク・ライフ・バランスの推進
	2 地域コミュニティ活動の推進	①地域コミュニティ活動の支援	【市民活動推進課】 ●新たな地域コミュニティ組織の構築及び支援 ●地域コミュニティへの支援 ●離島の特性を活かした地域コミュニティ活動の促進 ●中山間地域における「地域の夢プラン」づくりの支援及び地域おこし協力隊の導入 【総合政策課】 ●UJIターンの促進
		②活動拠点の充実	【市民活動推進課】 ●地区集会施設整備の支援 ●地域コミュニティの活動拠点施設の充実
	3 自主的・主体的な市民活動の推進	①ボランティア活動の促進	【市民活動推進課】 ●ボランティア活動体制の充実
		②市民活動の促進	【市民活動推進課】 ●市民活動支援制度の整備 ●市民活動支援センターの充実
	4 市民の参画と協働による市政の推進	①市民参画の機会の拡充	【市政なんでも相談課】 ●提言制度の充実 【市民活動推進課】 ●計画づくり等への市民参画の促進 ●新たな市民委員会の設置
		②広報・広聴機能の充実	【総務課】 ●広報機能の充実 【市政なんでも相談課】 ●広聴機能の充実 ●市政情報公開の推進
		③市民と行政の協働体制の整備	【市民活動推進課】 ●協働事業提案制度の創設 【総合政策課】 ●産学公連携の推進
	5 計画的な行財政運営の推進	①簡素で効率の良い行政経営	【行政経営改革課】 ●行政経営改革の推進 ●公共施設マネジメントの推進 【職員課】 ●人材の育成、確保 【総合政策課】 ●行政評価の充実
		②財政の健全な運営	【財政課】 ●財政計画の策定 ●分かりやすい財政資料等の公表 ●重点的、効率的な財源配分 【総務課・財政課・課税課・収納課】 ●自主財源の確保
		③公用施設の維持管理	【総務課】 ●庁舎の適切な維持管理 【庁舎建設室】 ●新庁舎の整備
	6 広域連携の推進	①多様な広域連携の推進	【総合政策課】 ●都市間交流の推進 【総合政策課・行政経営改革課】 ●広域連携施策の推進
		②姉妹都市との交流の推進	【市民活動推進課】 ●安芸高田市との交流の推進 ●各種施策の情報交換や提携の推進

(注) 主な担当部署は平成27年度の名称です。

市民の評価（アンケート）

各施策に対する市民の満足度等の状況や意向を把握し、基本計画の見直し（中間年度）に反映させるため、平成26年に市民アンケートを実施しました。

アンケートの実施状況

区分	平成26年調査（見直し）	平成22年調査（策定）
調査対象	高校生以上の市民3,000人	同左
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	同左
調査期間	平成26年8月	平成22年7月
回収数	1,169	1,388
調査項目	施策満足度、施策重要度	施策満足度

施策満足度の状況

分野別計画に定める各施策の市民満足度の状況は、「市民満足度指標一覧（P136、P137）」に掲載しています。

施策優先度の分析

市民アンケートによる施策ごとの満足度と重要度を数値化し、施策の優先度の分析を試みています。

【数値化の手法】

各施策項目の満足度及び重要度の各選択肢に得点を付け、加重平均値として算出しています。

満足度	重要度	ポイント
そう思う	重要である	+2
どちらかというと思う	どちらかというと重要である	+1
どちらかというと思わない	どちらかというと重要ではない	-1
そう思わない	重要ではない	-2
どちらでもない、無回答	わからない、無回答	±0
最小値～最大値		▲2.00～2.00

満足度 =
$$\frac{\text{「そう思う」} \times 2 + \text{「どちらかというと思う」} \times 1 + \text{「どちらかというと思わない」} \times (-1) + \text{「そう思わない」} \times (-2)}{\text{「どちらでもない」「無回答」を除く有効回答者数}}$$

重要度 =
$$\frac{\text{「重要である」} \times 2 + \text{「どちらかというと重要である」} \times 1 + \text{「どちらかというと重要ではない」} \times (-1) + \text{「重要ではない」} \times (-2)}{\text{「わからない」「無回答」を除く有効回答者数}}$$

満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、施策項目ごとにプロットしています。満足度、重要度の平均値を境として、4つの領域に分類しており、満足度が低く、重要度が高い施策項目(グラフでは、左上により近く位置するもの)ほど、施策優先度は高くなります。



市民満足度指標一覧

(単位：％)

政策	施策	市民満足度指標	実績		目標
			平成22年	平成26年	(平成32年)
1 自然環境への優しさ 暮らしの安全を 大切にするまちづくり	1-1	「豊かで美しい自然が身近にある」と思う市民の割合	70	80	80↑
	1-2	「ごみの減量やリサイクル活動、分別収集などが適正に行われている」と思う市民の割合	73	85	80↑
	1-3	「地域で清掃などの環境美化活動が進められている」と思う市民の割合	67	76	80
	1-4	「消防や救急の体制が整っている」と思う市民の割合	62	80	80↑
	1-5	「災害に関する情報伝達の体制が整っている」と思う市民の割合	34	56	70※
	1-6	「河川の氾濫や土砂災害など自然災害への対策が充実している」と思う市民の割合	22	45	55※
	1-7	「交通安全や防犯の対策が十分に行われている」と思う市民の割合	33	49	60※
	1-8	「消費生活の相談窓口や情報提供など消費者保護の対策が充実している」と思う市民の割合	19	39	50※
2 健やかな日々と 地域のぬくもりに みちたまちづくり	2-1	「安心して医療や、健診など保健サービスを受けられる体制が整っている」と思う市民の割合	51	71	80※
	2-2	「地域での福祉活動が充実し、支え合い助け合いの関係ができていく」と思う市民の割合	31	49	60※
	2-3	「安心して子どもを育てられる支援や保育サービスが充実している」と思う市民の割合	29	48	65※
	2-4	「高齢者が安心して暮らせる支援や介護サービスが充実している」と思う市民の割合	28	48	60※
	2-5	「障害者に配慮したバリアフリーの施設が整っている」と思う市民の割合	21	39	50※
	2-6	「国民健康保険や国民年金などの社会保障制度について周知されている」と思う市民の割合	29	48	60※
3 豊かな心の育みと 文化の薫りに あふれるまちづくり	3-1	「小・中学校の教育施設など、教育環境が整っている」と思う市民の割合	55	63	75
	3-2	「生涯を通じて、いつでも、どこでも学べる環境が整っている」と思う市民の割合	35	46	60※
	3-3	「青少年の健全育成や非行防止活動などが十分行われている」と思う市民の割合	22	32	45
	3-4	「生涯にわたりスポーツに親しめる環境が整っている」と思う市民の割合	37	49	60
	3-5	「文化・芸術活動が活発に行われている」と思う市民の割合	31	44	55
	3-6	「国際交流が進み外国(人)への理解が深まっている」と思う市民の割合	13	25	35
		「郷土の文化財が大切に保存・継承・活用されている」と思う市民の割合	48	56	70

◎目標の設定(見直し)について

実績(平成26年)	目標(平成32年)	備考
70%未満	原則として、実績値(平成26年)に10ポイントを加算した数値を基に、5%刻みの数値とします。そのため、1の位の切り上げ処理をしています。 (例51→54→55、56→59→60)	・目標については、8割の市民が満足していれば、目標を概ね達成しているものとして、満足度80%を基準としています。ただし、実績値(平成26年)が80%に達している場合は、さらに上を目指していくという意味で、「80%↑」の表記としています。
70%以上	80%	・実績値(平成26年)に10ポイントを加算し5%刻みの数値としても、策定時(平成23年)設定した目標に達しない場合は、据え置きとしています。 ・「施策2-3」の指標については、左記の原則に5ポイントを加算し、さらに上を目指す目標としています。

(単位：%)

政策	施策	市民満足度指標	実績		目標 (平成32年)
			平成22年	平成26年	
4 産業の活力と ふるさとの魅力が みなぎるまちづくり	4-1	「地域の特性を活かした農産物が生産され、身近な場所で購入することができる」と思う市民の割合	56	64	80
	4-2	「森林資源の保護育成や有効活用が行われている」と思う市民の割合	15	25	35
	4-3	「水産物が安定して供給され、魚の消費拡大が進められている」と思う市民の割合	33	45	55
	4-4	「企業の生産活動が活発に行われている」と思う市民の割合	22	38	50※
	4-5	「商業活動が活発に行われ、身近な場所でさまざまな商品を購入したり、サービスを受けたりすることができる」と思う市民の割合	28	39	50
	4-6	「まちの資源を活かした、魅力的な観光地となっている」と思う市民の割合	17	27	40
	4-7	「働く場所がたくさんあり、働きやすい環境が整っている」と思う市民の割合	8	17	30
5 都市のうるおいと 生活空間の快適さの あるまちづくり	5-1	「身近にインターネットなど必要な情報を入手するための情報通信環境が整っている」と思う市民の割合	30	36	50
	5-2	「市中心部や周辺都市へ快適にアクセスできる幹線道路網が整っている」と思う市民の割合	50	57	70
	5-3	「安全に通行できる生活道路が整備されている」と思う市民の割合	43	51	65
		「通勤や通学、買い物のための公共交通機関が整っている」と思う市民の割合	27	38	50
	5-4	「おいしい水が安定的に供給されている」と思う市民の割合	67	77	80
	5-5	「良好な住環境が整備されている」と思う市民の割合	45	62	75※
	5-6	「美しい景観やまちなみが数多く残されている」と思う市民の割合	35	46	60※
	5-7	「利用しやすく、安らげる公園や緑地が整備されている」と思う市民の割合	26	36	50
6 自ら担う喜びと みんなで支えあう力 で築くまちづくり	6-1	「お互いの個性や人権を尊重し合っている」と思う市民の割合	34	46	60※
		「家庭・地域・職場などあらゆる分野での男女共同参画が進んでいる」と思う市民の割合	27	34	50
	6-2	「自治会など地域コミュニティの活動が活発に行われている」と思う市民の割合	36	49	60
	6-3	「ボランティア活動やNPO活動などに積極的に参加している」と思う市民の割合	16	20	40
	6-4	「広報紙などで、行政からの情報が分かりやすく説明されている」と思う市民の割合	53	68	80※
		「市政に市民の意見が十分に反映されている」と思う市民の割合	17	22	40
	6-5	「市税が有効に使われている」と思う市民の割合	14	24	35
	6-6	「他の自治体との広域的な交流が行われている」と思う市民の割合	12	19	35

(注) 表中の「※」がついた目標(平成32年)は、数値を見直したものです。

目標指標一覧

政策	施策	目標指標	実績		目標 (平成32年度)
			平成21年度	平成26年度	
1 自然環境への優しさと 暮らしの安全を 大切にするまちづくり	1-1	水質に関する環境基準達成状況(測定項目:BOD、COD、全窒素、全りん)	12/14項目・ 地点	12/14項目・ 地点	14/14項目・ 地点
		CO ₂ 削減運動取組事業所数(年間)	82事業所	64事業所	160事業所
	1-2	一人あたりのごみ(可燃ごみ、不燃ごみ)排出量(年間)	400kg	311kg	300kg以下※
		ごみリサイクル率	10%	25.8%	30.8%※
	1-3	浄化槽設置基数(年間)	151基	182基	220基
		新規貸出墓地等の区画数(延べ数)	—	76区画	200区画
	1-4	普通救命講習受講者数(年間)	1,446人	1,041人	2,000人
		自主防災組織率	49%	98%	100%
	1-5	防災情報メールサービス登録者数(年間)	1,000人	8,731人	15,000人
		砂防堰堤の流末水路整備箇所数(延べ数)	—	12か所	16か所
	1-6	排水ポンプ場整備箇所数(延べ数)	1 箇所	1 箇所	2 箇所
		交通安全教室参加者数(年間)	8,644人	10,559人	15,000人
	1-7	歩道の新設改良延長(年間)	430m	1,490m	500m
		消費生活相談救済件数(年間)◆	—	159件	200件
	1-8	消費生活講座受講者数(年間)	470人	270人	800人
2 健やかな日々と 地域のぬくもりを みちたまちづくり	2-1	各種がん検診受診者数(年間)	12,536人	11,590人	16,000人
		乳幼児育児相談件数(年間)	2,151人	2,263人	3,000人
	2-2	福祉活動ボランティア登録者数(年間)	1,519人	1,675人	1,800人
		個別地域福祉活動計画策定地域数(延べ数)	—	12地域	15地域
	2-3	あつまれ!わくわく広場参加者数(年間)	681人	958人	1,300人
		一時預かり児童数(年間)	2,488人	3,696人	4,000人
	2-4	こども相談室相談件数(年間)	460件	682件	1,200件※
		要介護認定者の介護保険サービス受給率◆	—	87%	90%
	2-5	地域包括支援センター相談件数(年間)	27,244件	35,771件	39,000件※
		認知症サポーター数★	—	3,073人	6,000人
	2-6	障害者ホームヘルプサービス利用時間(年間)	11,745時間	10,257時間	15,000時間
		外出支援(移動支援)サービス利用者数(年間)	84人	88人	150人
	2-7	国民健康保険人間ドック受診者数(年間)	1,068人	1,647人	1,900人
		国民健康保険料の収納率(現年度分)	88%	94%	95%※
3 豊かな心の育みと 文化の薫りに あふれるまちづくり	3-1	不登校児童生徒の割合	1.59%	1.02%	1.00%※
		小・中学校施設耐震化率	43%	86%	100%
	3-2	聞いて得するふるさと講座(出前講座)利用件数(年間)	49件	58件	90件※
		図書館外個人貸出冊数(年間)	657,109冊	582,053冊	800,000冊
	3-3	街頭巡視活動参加者数(年間)	2,199人	2,095人	2,700人
		放課後子ども教室開設箇所数(延べ数)	4 箇所	10箇所	15箇所
	3-4	スポーツ施設利用者数(年間)	254,000人	492,228人	600,000人※
		総合型地域スポーツクラブ設置数(延べ数)	—	1 団体	3 団体
	3-5	文化施設利用者数(年間)	189,000人	266,329人	320,000人※
		国際交流事業参加者数(年間)	529人	638人	1,000人
	3-6	市指定文化財件数(延べ数)	58件	64件	68件
		史跡周防国衙跡の公有地化率	83%	91%	96%

政策	施策	目標指標	実績		目標 (平成32年度)
			平成21年度	平成26年度	
4 産業の活力と ふるさとの魅力が みながるまちづくり	4-1	農地利用集積割合(認定農業者・特定農業法人等管理水田面積割合)	24%	28%	50%
		特定農業法人数(延べ数)	2団体	3団体	5団体
	4-2	民有林造林面積(延べ面積)	4ha	4ha	10ha
		小規模作業林道整備延長(延べ延長)	4,100m	4,786m	5,200m
	4-3	漁港機能保全整備箇所数(延べ数)	—	1漁港	2漁港
	4-4	企業誘致優遇措置指定件数(年間)	3件	3件	5件
		売れるものづくり事業による新製品開発着手等事業者数(延べ数)	12社	34社	50社
	4-5	中心市街地の商店街空き店舗対策出店数(延べ数)	5店	23店	30店
		中心市街地の1日の通行量(休日)	10,415人	9,412人	13,500人
	4-6	観光客数(年間)	678,000人	1,866,333人	2,200,000人※
		防府市観光ネットワーク加盟店数(年間)	22店	22店	40店
	4-7	就業サポート者(ほうふ若者サポートステーション登録者)進路決定率	50%	84%	85%※
5 都市のうるおいと 生活空間の快適さの あるまちづくり	5-1	防府市ホームページアクセス回数(年間)◆	—	4,117,000回	4,500,000回
	5-2	都市計画道路の整備進捗率	52%	53%	56%
	5-3	市道の改良率	69%	72%	74%
		路線バス(市内で完結する系統)利用者数(年間)	420,000人	306,000人	330,000人※
	5-4	上水道地震対策3指標(基幹管路・浄水施設・配水池耐震化率:100%換算)	59%	61%	63%
		公共下水道整備率	72%	78%	100%
	5-5	市営住宅建替棟数(延べ数)	1棟	2棟	3棟
		住宅・建築物耐震化診断等申請件数(年間)	3件	15件	30件
	5-6	景観形成整備地区数(延べ数)	1地区	1地区	2地区
	5-7	複合遊具設置公園数(延べ数)	4か所	6か所	11か所
		記念植樹本数(延べ数)	1,040本	1,365本	1,600本
	5-8	地籍調査進捗率	69%	73%	87%
6 自ら担う喜びと みんなで支えあう力 で築くまちづくり	6-1	審議会等の女性委員割合	24%	27%	35%
	6-2	新たな地域コミュニティ組織構築地域数(延べ数)	—	0地域	15地域
		地区集会施設(単位自治会館等)数(延べ数)	149か所	153か所	160か所
	6-3	市民活動支援センターの登録団体数(年間)	186団体	214団体	240団体
		NPO法人認証数(延べ数)	20法人	28法人	30法人
	6-4	公募委員がいる審議会等割合	12%	24%	50%
	6-5	市民満足度(市民アンケート・45項目)の目標指標達成割合	—	11%	100%
		市税の収納率(現年度分+滞納繰越分)	91%	95%	96%※
	6-6	行政事務共同処理の状況	5事務	4事務	7事務

(注1) 表中の「◆」がついた目標指標は、策定時(平成23年)の指標を廃止し、再設定したものです。

(注2) 表中の「★」がついた目標指標は、新たに追加したものです。

(注3) 表中の「※」がついた目標(平成32年度)は、数値を見直したものです。

関連計画一覧

政策	施策	計画名	担当部署	期間	趣旨・目的
1 自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にすまちづくり	1-1	防府市環境基本計画	生活安全課	H24年度～H33年度	環境保全に関する長期的な目標とその達成のための基本的な方向性を明らかにするもの
	1-2	防府市ごみ処理基本計画	クリーンセンター	H25年度～H33年度	ごみの減量化等に関する施策や、発生から処分にかかるまでのごみ処理方針、処理施設等の位置づけにかかる基本方針を掲げるもの
		防府市分別収集計画	クリーンセンター	H26年度～H30年度	一般廃棄物の中で大きな割合を占めている容器包装廃棄物を分別収集し、最終処分量の減量化をすすめる目的で市民、事業者、行政がそれぞれの役割を明確にし、具体的な推進方針を明らかにするとともに、関係者が一体となって取り組むべき方針を示したもの
	1-3	生活排水処理基本計画	上下水道局	H26年～H32年	生活排水の処理方針、処理施設等の位置づけにかかる基本方針を掲げるもの
	1-4				
	1-5	防府市地域防災計画	防災危機管理課	随時更新	防災関係機関、住民がその有する全機能を有効に発揮して防府市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とし、防災関係機関、住民が処理すべき業務の大綱を定めたもの
		防府市国民保護計画	防災危機管理課	随時更新	武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護する責務にかんがみ、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、市の責務を明らかにするとともに、市の実施する措置等を定めたもの
		防府市津波避難計画	防災危機管理課	随時更新	山口県が公表した南海トラフ巨大地震及び周防灘断層群主部の地震による津波浸水想定（区域及び水深）及び山口県津波避難計画策定指針に基づき、本市における避難対象地域の指定や津波からの避難対策等を定めたもの
	1-6				
	1-7				
	1-8				
2 健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり	2-1	防府市新型インフルエンザ等対策行動計画	健康増進課	随時更新	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市における新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項や、市が実施する措置等を示すもの
		第2次防府市健康増進計画（健やかほうふ21計画（第2次））	健康増進課	H28年度～H37年度	市民の健康に対する意識の向上を図り、生涯を通じた健康づくりの実現を目指すもの
	2-2	第2次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画	社会福祉課	H28年度～H32年度	社会環境等の変化により、福祉への多種多様化するニーズに対して適切な対応がとれ、誰もが思いやりと助け合いの中で住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉社会を目指すための新たな互助システムの構築のため、市や市社会福祉協議会、地域社会の主役である住民や地域が取り組むための指針を定めたもの
	2-3	防府市子ども・子育て支援事業計画	子育て支援課	H27年度～H31年度	幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進していくためのもの
	2-4	防府市高齢者保健福祉計画〈第7次計画〉《介護保険事業計画・老人福祉計画》	高齢福祉課	H27年度～H29年度	介護保険サービスをはじめとする高齢者保健福祉施策を計画的かつ着実に推進していくためのもの
	2-5	第4次防府市障害者福祉長期計画	障害福祉課	H23年度～H32年度	障害者についての保健・医療・福祉施策を総合的かつ一体的にとらえ、その基本的方向と具体的方策を明らかにしたもの
		防府市障害福祉計画〈第4期計画〉	障害福祉課	H27年度～H29年度	障害者総合支援法に定める障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業及び児童福祉法に定める障害児支援の3年間の必要量等を定めるもの
	2-6	第2期防府市特定健康診査等実施計画	保険年金課	H25年度～H29年度	防府市国民健康保険加入者に対し、生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施するためのもの

政策	施策	計画名	担当部署	期間	趣旨・目的
3 豊かな心の育みと 文化の薫りに あふれるまちづくり	3-1	防府市教育振興基本計画	教育総務課	H26年度～H32年度	本市における教育の基本方針である「生きる力」を育むための教育行政の施策体系を明確にし、総合的かつ計画的に推進するために策定したもの
		防府市立学校施設耐震化推進計画	教育総務課	H19年度～H30年度	市立学校施設の耐震化について全体の事業量を把握するとともに、具体的な目標と期間を設定し長期的な計画を策定することで、耐震化を着実かつ計画的に推進するためのもの
	3-2	第2次防府市生涯学習推進計画	生涯学習課	H24年度～H33年度	本市における生涯学習に関する基本的な方向性や方策を取りまとめ、「生涯学習のまちづくり目標」の実現を目指すとともに、「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいことが学べる生涯学習社会」の実現を図るため、生涯学習に係る総合的・体系的な方策を推進するためのもの
		第2次防府市子ども読書活動推進計画	図書館	H27年度～H31年度	市内の子どもがいつでもどこでも読書に親しみ、それを習慣化することにより、豊かな知識と教養を育み、優れた思考力や判断力を培う読書環境の整備、充実を図るためのもの
		防府市図書館サービス振興基本計画	図書館	H28年度～H32年度	平成18年9月に制定した「私たちの目指す図書館像—防府図書館の任務と目標—」の基本理念のひとつひとつを、改めてサービス計画という形で具体化することにより、図書館サービスの向上を目指そうとするもの
	3-3				
	3-4	防府市スポーツ推進計画	文化・スポーツ課	H26年度～H32年度	「する」「観る」「支える」スポーツを推進し、市民が生涯にわたり目的や状況に応じてスポーツに親しむことができ、幅広い世代がスポーツと多様に関わることのできる環境整備を総合的かつ計画的に進めるためのもの
	3-5				
	3-6	史跡周防国衙跡保存管理計画	文化財課	なし	史跡周防国衙跡の保存・管理活用について基本方針を示したもの
4 産業の活力と ふるさとの魅力が みなぎるまちづくり	4-1	防府農業振興地域整備計画	農林水産振興課	なし	農業振興地域において、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して、総合的に農業の振興を図るため必要な事項を一体的に定めるもの
		防府市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	農林水産振興課	H27年度～H31年度	水源の涵養や農地の保全等により、生物多様性の保全や農業の有する多面的機能の発揮を促進する事業を実施するためのもの
		防府市鳥獣被害防止計画	農林水産振興課	H27年度～H29年度	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針等を定めるもの
	4-2	防府市森林整備計画	農林漁港整備課	H27年度～H36年度	伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項等を定めるもの
	4-3				
	4-4	防府市中小企業振興基本計画	商工振興課	H28年度～H32年度	中小企業振興施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定めるもの
	4-5				
	4-6	第2次防府市観光振興基本計画	おもてなし観光課	H28年度～H32年度	観光振興をまちづくりの柱として活性化を図るためのもの
	4-7				

(注) 担当部署は平成27年度の名称です。

関連計画一覧

政策	施策	計画名	担当部署	期間	趣旨・目的
5 都市のうるおいと 生活空間の快適さの あるまちづくり	5-1				
	5-2				
	5-3	第2次防府市生活交通活性化計画	総合政策課	H26年度～H32年度	市民にとって一番身近な生活交通である路線バスを中心とした生活交通のサービス向上、利用促進等によりその活性化を実現するためのもの
	5-4	防府市水道ビジョン	上下水道局	H22年度～H31年度	お客様のニーズに沿った信頼性の高い水道を次の世代に継承していくため、水道事業の現状と将来見通しを分析し目指すべき将来像の実現に向けた施策をまとめたもの
		防府市公共下水道事業計画	上下水道局	H26年度～H32年度	良好な水環境の実現や公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の汚水処理普及促進や浸水対策に向けた汚水・雨水管渠等の整備区域や施設の更新・改築等を計画的に定めたもの
	5-5	防府市住宅マスタープラン	建築課	なし	公営住宅及び民間の住宅、住環境、環境問題、コミュニティ、福祉などの広い視野からまちづくりを考えて、防府市の特性に応じた住環境整備を効率的かつ効果的に行うためのもの
		防府市公営住宅等長寿命化計画	建築課	H24年度～H33年度	公営住宅の予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の標準化を図り、公共財源の有効かつ効果的な投資により、公営住宅の安定的な供給を図るためのもの
		第2次防府市耐震改修促進計画	建築課	H27年度～H32年度	地震による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震診断や現行基準を満たしていない建築物の耐震改修を総合的かつ計画的に進め、防府市における建築物の耐震化を促進するためのもの
	5-6	防府市景観計画	都市計画課	なし	良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定めるもの
		防府市都市サイン基本計画	都市計画課	なし	サインの持つ役割や位置づけ、設置に対する動機づけを明確にすることにより、今後のサイン設置の指針とするもの
6 自ら担う喜びと みんなであえあう力 で築くまちづくり	5-7	防府市緑の基本計画	都市計画課	H11年～H32年	その都市の緑全般についての将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ効果的に定め、都市における緑の量の増大や質の向上を図るためのもの
	5-8	防府市の都市計画に関する基本的な方針	都市計画課	H11年～H32年	具体的な土地利用のあり方や建物の建て方、生活に必要な各種施設の整備や改善の方針などを示し、将来の計画的なまちづくりを進めていくための指針となるもの
	6-1	第4次防府市男女共同参画推進計画	社会福祉課	H25年度～H29年度	男女共同参画社会の実現を目指して、男女共同参画に関する施策の一層の推進を図るためのもの
	6-2				
	6-3				
	6-4				
	6-5	防府市行政経営改革大綱	行政経営改革課	H25年12月～H32年度	市の将来都市像の実現を支える基盤である行政運営の考え方、方法等の見直しの指針となるもの
		防府市行政経営改革大綱推進計画	行政経営改革課	H26年度～H32年度	防府市行政経営改革大綱に基づいて取組項目を設定し、取組項目ごとに計画期間や工程などの具体的な取組内容を示したものの
		防府市公共施設マネジメント基本方針	行政経営改革課	なし	公共施設マネジメントを推進していくための基本方針を定め、公共施設の最適化に向けた取組内容等をまとめたもの
	6-6				

(注) 担当部署は平成27年度の名称です。

関連条例一覧

(平成28年1月1日現在)

政策	施策	条例名	担当部署	制定年月日
1 自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にするまちづくり	1 - 1	防府市佐波川清流保全条例	生活安全課	平成13年03月30日
		防府市環境審議会条例	生活安全課	平成15年03月31日
		防府市環境保全条例	生活安全課	平成18年03月31日
	1 - 2	防府市自転車等の放置の防止並びに自転車等駐車場設置及び管理条例	生活安全課	平成06年12月22日
		防府市空き缶等のポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例	生活安全課	平成13年12月26日
		防府市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例	生活安全課	平成13年12月26日
		防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例	クリーンセンター	昭和40年12月21日
		防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	クリーンセンター	平成08年12月24日
		防府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の縦覧等の手続に関する条例	クリーンセンター	平成19年03月30日
		防府市営墓地設置及び管理条例	生活安全課	昭和39年03月09日
	1 - 3	防府市営墓園設置及び管理条例	生活安全課	昭和57年12月24日
		防府市空き缶等のポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例	生活安全課	平成13年12月26日
		防府市斎場・葬儀所設置及び管理条例	クリーンセンター	昭和39年03月09日
		防府市消防団員及び水防団員の報酬及び費用弁償条例	消防本部	昭和32年03月19日
	1 - 4	防府市火災予防条例	消防本部	昭和37年03月31日
		防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例	消防本部	昭和39年03月26日
		防府市消防団の設置等に関する条例	消防本部	昭和39年03月26日
		防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例	消防本部	昭和39年06月30日
		防府市消防団員の定員及び任免等に関する条例	消防本部	昭和40年09月30日
		防府市消防団員等公務災害補償条例	消防本部	昭和41年06月24日
		防府市防災会議条例	防災危機管理課	昭和38年03月30日
	1 - 5	防府市災害対策本部条例	防災危機管理課	昭和38年03月30日
		防府市国民保護協議会条例	防災危機管理課	平成18年03月09日
		防府市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	防災危機管理課	平成18年03月09日
		防府市市民防災の日を定める条例	防災危機管理課	平成22年07月01日
		防府市災害派遣手当等に関する条例	職員課	昭和62年03月11日
		防府市避難行動要支援者名簿の提供に関する条例	高齢福祉課	平成26年10月10日
		防府市水防条例	河川港湾課	昭和28年08月20日
	1 - 6	防府市樋門維持管理条例	農林漁港整備課	昭和26年04月08日
		防府市海岸保全区域占用料及び土石採取料徴収条例	農林漁港整備課	平成12年03月29日
		防府市河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	河川港湾課	平成24年12月28日
		防府市都市下水路条例	上下水道局	平成22年12月28日
	1 - 7	防府市交通指導員交通災害見舞金支給条例	生活安全課	昭和46年03月30日
		防府市交通災害共済条例	生活安全課	昭和48年02月01日
		防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例	生活安全課	平成18年07月21日
		防府市暴走行為等の根絶の促進に関する条例	生活安全課	平成18年12月28日
		防府市暴力団排除条例	生活安全課	平成23年10月07日
	1 - 8			

関連条例一覧

政策	施策	条例名	担当部署	制定年月日
2 健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり	2-1	防府市野島診療所設置条例	健康増進課	昭和46年07月10日
		防府市休日診療所設置条例	健康増進課	昭和49年04月01日
		防府市保健センター設置及び管理条例	健康増進課	昭和59年03月23日
		防府市新型インフルエンザ等対策本部条例	健康増進課	平成25年03月08日
	2-2	社会福祉法人の助成に関する条例	社会福祉課	昭和40年03月17日
		防府市災害弔慰金の支給等に関する条例	社会福祉課	昭和49年10月15日
	2-3	防府市立保育所設置条例	子育て支援課	昭和39年03月09日
		社会福祉法人の助成に関する条例	子育て支援課	昭和40年03月17日
		防府市へき地保育所設置及び管理条例	子育て支援課	昭和40年09月30日
		防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例	子育て支援課	昭和44年03月31日
		防府市子ども・子育て会議条例	子育て支援課	平成25年03月29日
		防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	子育て支援課	平成26年10月10日
		防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	子育て支援課	平成26年10月10日
		防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	子育て支援課	平成26年10月10日
		防府市児童館設置及び管理条例	社会福祉課	昭和49年04月01日
		防府市留守家庭児童クラブ設置及び管理条例	社会福祉課	平成27年03月31日
	2-4	社会福祉法人の助成に関する条例	高齢福祉課	昭和40年03月17日
		防府市敬老祝金支給条例	高齢福祉課	昭和54年03月27日
		防府市老人憩の家設置及び管理条例	高齢福祉課	昭和55年12月26日
		防府市介護保険条例	高齢福祉課	平成12年03月29日
		防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	高齢福祉課	平成24年12月28日
		防府市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	高齢福祉課	平成24年12月28日
		防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	高齢福祉課	平成26年12月26日
		防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	高齢福祉課	平成26年12月26日
	2-5	社会福祉法人の助成に関する条例	障害福祉課	昭和40年03月17日
		防府市福祉年金支給条例	障害福祉課	昭和48年10月15日
		防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例	障害福祉課	昭和54年03月27日
		防府市障害者支援施設設置及び管理条例	障害福祉課	昭和55年03月25日
		防府市障害児通所支援施設設置及び管理条例	障害福祉課	昭和55年03月25日
		防府市障害者生活介護施設設置及び管理条例	障害福祉課	昭和56年03月25日
		防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例	障害福祉課	昭和58年03月23日
		防府市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例	障害福祉課	平成18年03月31日
	2-6	防府市国民健康保険条例	保険年金課	昭和44年09月25日
		防府市後期高齢者医療に関する条例	保険年金課	平成20年03月31日

政策	施策	条例名	担当部署	制定年月日
3 豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり	3-1	防府市奨学生選考審査会条例	教育総務課	昭和39年03月31日
		防府市立小学校・中学校設置条例	教育総務課	昭和39年03月31日
		防府市奨学資金貸付条例	教育総務課	平成09年03月31日
		防府市教育委員会の職務権限の特例に関する条例	教育総務課	平成25年12月27日
		学校法人の助成に関する条例	学校教育課	昭和47年03月31日
		防府市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例	学校教育課	平成13年12月26日
		防府市学校給食共同調理場設置条例	学校教育課	平成15年12月25日
	3-2	防府市社会教育委員の定数及び任期に関する条例	生涯学習課	昭和25年07月04日
		防府市ユネスコ活動援助に関する条例	生涯学習課	昭和31年03月26日
		防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	昭和39年03月31日
		防府市学習等供用会館設置及び管理条例	生涯学習課	昭和48年03月26日
		防府市教育集会所設置及び管理条例	生涯学習課	昭和51年04月01日
		防府市野島漁村センター設置及び管理条例	生涯学習課	昭和56年03月25日
		防府市図書館設置及び管理条例	図書館	平成27年03月31日
	3-3	防府市青少年問題協議会条例	生涯学習課	昭和34年05月29日
		防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例	生涯学習課	昭和47年03月31日
	3-4	防府市体育施設設置及び管理条例	文化・スポーツ課	平成09年03月31日
	3-5	防府市公会堂設置及び管理条例	文化・スポーツ課	昭和39年03月09日
		防府市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例	文化・スポーツ課	昭和47年10月16日
		防府市青少年科学館設置及び管理条例	文化・スポーツ課	平成10年03月10日
		防府市地域交流センター設置及び管理条例	文化・スポーツ課	平成10年03月30日
	3-6	防府市英雲荘設置及び管理条例	文化財課	平成23年07月04日
		防府市文化財保護条例	文化財課	昭和42年03月28日
		防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例	文化財課	平成19年12月28日

関連条例一覧

政策	施策	条例名	担当部署	制定年月日
4 産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり	4-1	防府市と畜場設置及び管理条例	生活安全課	昭和39年03月09日
		防府市農林漁業振興対策融資審査会条例	農林水産振興課	昭和34年05月29日
		防府市農業構造改善対策協議会条例	農林水産振興課	昭和38年03月30日
		天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する特別措置条例	農林水産振興課	昭和38年07月01日
		防府市公設青果物地方卸売市場業務条例	農林水産振興課	昭和63年03月25日
		防府市市民農園設置及び管理条例	農林水産振興課	平成10年12月24日
		防府市非補助土地改良事業利子補給に関する特別措置条例	農林漁港整備課	昭和35年03月30日
		防府市営土地改良事業分担金徴収条例	農林漁港整備課	平成04年06月30日
		防府市農業農村整備事業分担金徴収条例	農林漁港整備課	平成26年03月31日
	4-2	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する特別措置条例	農林水産振興課	昭和38年07月01日
		防府市火入れに関する条例	農林水産振興課	昭和60年03月27日
	4-3	防府市農林漁業振興対策融資審査会条例	農林水産振興課	昭和34年05月29日
		天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する特別措置条例	農林水産振興課	昭和38年07月01日
		防府市水産総合交流施設設置及び管理条例	農林水産振興課	平成25年03月29日
		防府市漁港管理条例	農林漁港整備課	昭和50年04月15日
		防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例	農林漁港整備課	昭和61年03月26日
		防府市の漁港区域内の水域等における土砂採取料及び占用料徴収条例	農林漁港整備課	平成12年03月29日
	4-4	防府市中小企業振興条例	商工振興課	昭和50年03月31日
		防府市工場等設置奨励条例	商工振興課	昭和61年03月26日
		防府市中小企業振興基本条例	商工振興課	平成27年03月31日
	4-5	防府市中小企業振興条例	商工振興課	昭和50年03月31日
		防府市事業所等設置奨励条例	商工振興課	平成13年03月30日
		防府市中小企業振興基本条例	商工振興課	平成27年03月31日
	4-6	防府市サイクリングターミナル設置及び管理条例	おもてなし観光課	昭和56年01月14日
		防府市三田尻塩田記念産業公園設置及び管理条例	おもてなし観光課	平成04年03月30日
		防府市観光情報館設置及び管理条例	おもてなし観光課	平成14年03月29日
		防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例	おもてなし観光課	平成21年07月07日
	4-7	防府市中高齢労働者福祉センター設置及び管理条例	商工振興課	平成15年03月31日
		防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例	商工振興課	平成23年03月31日

政策	施策	条例名	担当部署	制定年月日
5 都市のうるおいと生活空間の快適さのあるまちづくり	5-1	防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例	情報統計課	平成27年12月28日
	5-2	防府市港湾施設野積場設置及び管理条例	河川港湾課	昭和39年03月09日
	5-3	防府市駐車場設置及び管理条例	生活安全課	昭和47年12月25日
		防府市自転車等の放置の防止並びに自転車等駐車場設置及び管理条例	生活安全課	平成06年12月22日
		防府市道路占用料徴収条例	道路課	昭和36年03月31日
		防府市道路の構造の技術的基準を定める条例	道路課	平成24年12月28日
		防府市道路標識に関する基準を定める条例	道路課	平成24年12月28日
		防府市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例	道路課	平成24年12月28日
		防府市建築物における駐車施設の附置等に関する条例	都市計画課	平成13年03月30日
		防府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	上下水道局	昭和38年03月30日
	5-4	防府市工業用水道事業給水条例	上下水道局	昭和39年10月10日
		防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例	上下水道局	昭和41年12月19日
		防府市都市計画下水道事業等受益者負担に関する条例	上下水道局	昭和46年07月10日
		防府市下水道条例	上下水道局	昭和52年12月26日
		防府市水道事業給水条例	上下水道局	平成22年12月28日
		防府市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例	上下水道局	平成24年12月28日
		防府市住居表示審議会条例	市民課	昭和39年06月30日
		防府市住居表示に関する条例	市民課	昭和40年07月01日
	5-5	防府市空家等の適正管理に関する条例	生活安全課	平成24年03月28日
		防府市営住宅入居者選考審査会条例	建築課	昭和35年08月30日
		防府市営改良住宅設置及び管理条例	建築課	昭和47年12月20日
		防府市建築協定条例	建築課	昭和62年10月06日
		防府市営住宅設置及び管理条例	建築課	平成09年09月30日
		防府市建築審査会条例	建築課	平成22年12月28日
		防府市有住宅設置及び管理条例	建築課	平成24年12月28日
		防府市営住宅等の整備基準を定める条例	建築課	平成24年12月28日
	5-6	防府市景観条例	都市計画課	平成24年12月28日
	5-7	防府市都市公園設置及び管理条例	都市計画課	昭和39年03月31日
		防府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	都市計画課	平成24年12月28日
	5-8	防府市堤塘使用条例	道路課	昭和28年02月02日
		防府市法定外公共物管理条例	道路課	平成16年10月01日
		防府都市計画特別業務地区建築条例	都市計画課	昭和48年03月31日
		防府市地区計画等の案の作成手続に関する条例	都市計画課	昭和62年12月23日
		防府都市計画事業防府駅北土地区画整理事業施行に関する条例	都市計画課	平成05年12月24日
		防府市都市計画審議会条例	都市計画課	平成12年06月30日
		防府市開発行為等の許可の基準に関する条例	都市計画課	平成22年12月28日
		防府市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第三条第三項ただし書の規模を定める条例	都市計画課	平成24年03月28日

関連条例一覧

政策	施策	条例名	担当部署	制定年月日
6 自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり	6-1	防府市福祉センター設置及び管理条例	社会福祉課	昭和42年03月22日
		防府市犯罪被害者等支援条例	社会福祉課	平成24年12月28日
		防府市男女共同参画推進条例	社会福祉課	平成25年12月27日
	6-2			
	6-3	防府市地域協働支援センター設置及び管理条例	市民活動推進課	平成18年03月31日
	6-4	防府市情報公開条例	市政なんでも相談課	平成10年06月24日
		防府市個人情報保護条例	市政なんでも相談課	平成15年09月30日
		防府市住民投票条例	総合政策課	平成18年10月05日
		防府市自治基本条例	市民活動推進課	平成21年10月06日
		防府市参画及び協働の推進に関する条例	市民活動推進課	平成24年09月12日
	6-5	防府市固定資産評価審査委員会に関する条例	総務課	昭和26年09月26日
		防府市財産処分審議会条例	総務課	昭和34年05月29日
		政治倫理の確立のための防府市長の資産等の公開に関する条例	総務課	平成07年09月29日
		防府市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	総務課	昭和39年03月31日
		防府市行政財産使用料徴収に関する条例	総務課	昭和39年03月31日
		防府市行政手続条例	法務推進課	平成08年12月24日
		防府市職員定数条例	職員課	昭和24年07月25日
		防府市旅費支給条例	職員課	昭和26年02月10日
		職員の服務の宣誓に関する条例	職員課	昭和26年04月08日
		職務に専念する義務の特例に関する条例	職員課	昭和26年04月08日
		市長等の給与に関する条例	職員課	昭和26年04月08日
		職員の給与に関する条例	職員課	昭和26年04月08日
		防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	職員課	昭和26年10月20日
		防府市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	職員課	昭和26年10月20日
		防府市実費弁償条例	職員課	昭和27年10月01日
		防府市職員退職手当支給条例	職員課	昭和30年01月28日
		非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	職員課	昭和31年10月01日
		防府市職員の特殊勤務手当に関する条例	職員課	昭和31年10月01日
		防府市事務分掌条例	職員課	昭和34年05月29日
		防府市福祉事務所設置条例	職員課	昭和34年05月29日
		防府市特別職報酬等審議会条例	職員課	昭和39年10月10日
		職員団体の登録に関する条例	職員課	昭和41年09月12日
		職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	職員課	昭和41年09月12日
		防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例	職員課	昭和42年12月26日
		防府市職員の休職の事由を定める条例	職員課	昭和50年04月01日
		防府市職員の定年等に関する条例	職員課	昭和59年10月02日
		職員の育児休業等に関する条例	職員課	平成04年03月30日
		防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例	職員課	平成09年03月17日
		防府市職員の再任用に関する条例	職員課	平成12年12月25日
		防府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	職員課	平成17年03月31日
		防府市副市長の定数を定める条例	職員課	平成19年03月07日
		公益的法人等への防府市職員の派遣等に関する条例	職員課	平成20年12月26日

政策	施策	条例名	担当部署	制定年月日
6 自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり	6-5	防府市職員の配偶者同行休業に関する条例	職員課	平成26年07月22日
		防府市職員の給与の臨時特例に関する条例	職員課	平成25年08月16日
		防府市職員の自己啓発等休業に関する条例	職員課	平成26年03月31日
		防府市財政状況の公表に関する条例	財政課	昭和39年03月09日
		防府市特別会計条例	財政課	昭和39年03月31日
		防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例	財政課	平成09年03月31日
		防府市手数料条例	財政課	平成12年03月29日
		防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	財政課	平成18年03月31日
		防府市長の調査等の対象となる法人を定める条例	財政課	平成25年03月29日
		防府市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例	行政経営改革課	平成17年07月06日
		防府市行政経営改革委員会条例	行政経営改革課	平成25年03月29日
		防府市役所出張所設置条例	市民活動推進課	昭和23年01月27日
		防府市印鑑条例	市民課	昭和53年03月29日
		地方税法第六条第一項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める条例	課税課	昭和31年03月26日
		防府市税条例	課税課	昭和55年10月14日
		防府市都市計画税条例	課税課	昭和55年10月14日
		防府市税外諸歳入金に対する督促等に関する条例	収納課	昭和32年12月23日
		防府市自転車競走実施条例	競輪局	昭和37年10月01日
		防府市消防長及び消防署長の資格を定める条例	消防本部	平成26年03月31日
	6-6			

防府市まちづくり委員会設置要綱

平成 26 年 8 月 15 日制定

(目的及び設置)

第1条 「第四次防府市総合計画」基本計画(以下「基本計画」という。)の中間年度における見直しにあたり、広く市民の意見、提言等を計画に反映するため、防府市まちづくり委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員35人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者の内から市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 団体等の代表者
- (3) 公募による者

2 前項第3号の公募による者の募集及び選考については、別に定める。

(任期)

第3条 委員の任期は、基本計画の見直しが終了するまでとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会の委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 第2条第1項第2号に掲げる委員は、やむを得ない理由により委員会に出席できないときは、あらかじめ委任状(別記様式)を提出し、委員長の承認を得て代理人を出席させることができる。ただし、代理人は当該団体等の構成員に限る。
- 3 委員長は、必要と認める場合において、委員以外の者の委員会への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、総合政策部総合政策課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年8月15日から施行する。

防府市まちづくり委員会委員名簿

区 分	団体・組織等の名称	氏 名
学 識 経 験 者	山口県立大学	○ 坂 本 俊 彦
	防府市都市計画審議会	福 田 東 亜
	徳山工業高等専門学校	古 田 健 一
	第四次防府市総合計画・防府市まちづくり委員会	◎ 脇 正 典
団体等の 代表者	防府市消費生活研究会	阿 部 幹 恵
	防府商工会議所 工業部会	潮 貞 男
	防府市小学校PTA連合会	大 田 恵 美 (岡 村 ゆかり)
	防府市老人クラブ連合会	岡 本 利 行
	防府市市民活動支援センター	於土井 豊 昭
	防府市保育協会	香 川 不二明
	愛情防府運動推進企業	兼 平 徹 也
	防府医師会	木 村 正 統
	防府青年会議所	久保田 雅 久
	防府商工会議所 商業部会	坂 本 恵 次
	防府商工会議所 青年部	澤 重 修 司
	防府市社会福祉協議会	清 水 敏 男
	防府市体育協会	城 宣 生
	防府市障害福祉団体連合会	正 長 市 子
	防府とくち農業協同組合	立 石 昭 生
	防府市中学校PTA連合会	辻 野 美津子 (三ヶ尻 尚 子)
	防府市自治会連合会	豊 田 陽 子
	防府市観光協会	中 司 達 美生 (黒 川 康 生)
	連合山口県央地域協議会 防府地区会議	西 山 愛 子 (山 根 浩 二)
	防府市文化振興財団	藤 井 雅 夫
	まちづくり防府	松 田 和 彦
	防府市子ども会育成連絡協議会	松 永 小夜子
	防府市女性団体連絡協議会	山 田 まゆみ
市 民	公 募 委 員	大 林 名 子
		木 原 多己江
		木 村 萌 恵
		田 中 由 香
		中 司 俊 生
		平 井 佐和子
		弘 中 和 夫
		藤 井 英 人

◎は委員長、○は副委員長、()書きは異動等にとまなう途中退任者 (敬称略)

用語解説

あ行

■青パト 罫 P23

青色回転灯付き防犯パトロール車の略称。

■赤ちゃんの駅 罫 P35

外出中に授乳やおむつ替えなどを行うことができる施設。

■新しい公共 罫 P26

従来行政が主として担ってきた「公共」をNPO、地域団体、企業、行政など地域の多様な主体が担うこと。

■あつまれ！わくわく広場 罫 P34

未就園の子どもと親が集い、交流できる場のこと。

■新たなコミュニティ組織 罫 P24

地域の住民組織をはじめ、さまざまなコミュニティ活動団体を包括し、まとまりを保って活動を展開する主体をいう。

■一時預かり 罫 P34、P35

育児疲れの解消や緊急時の保育など、一時的に家庭での育児が困難となった児童を保育所等で保育すること。

■インターンシップ 罫 P73

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

■雨水貯留施設 罫 P21

敷地内に降った雨水を一時的にためておく施設。

■沿岸漁業 罫 P70

陸から比較的近い沿岸部で行われる小規模な漁業。

■延長保育 罫 P35

朝夕の保育需要に対応するため、通常の保育時間（おおむね 11 時間程度）を超え、1 時間～ 2 時間程度延長して保育すること。

■オープンデータ 罫 P85、P100

国や地方公共団体等が保有する膨大なデータ（ビッグデータ）について、機械判読に適したデータ形式として公開し、営利目的も含めた二次的利用を促し、透明性・信頼性の向上や経済活性化等を目指す取組のこと。

■污水处理人口普及率 罫 P14

下水道、浄化槽など污水处理施設による整備人口の総人口に対する割合。

■オゾン層 罫 P25、罫 P36

地上 10 ～ 50 km 上空の成層圏の中でオゾン濃度の高い層のことで、太陽光に含まれる紫外線のうち特に生物に有害な波長の紫外線を吸収している。

用語の右側に付した【ページ数】は、それぞれ以下の本文中における掲載ページを表しています。

罫：平成23年3月に策定した第四次防府市総合計画の「序論」

罫：平成23年3月に策定した第四次防府市総合計画の「基本構想」

罫：平成28年3月に見直した第四次防府市総合計画の「基本計画」

か行

■開発許可制度 冊 P98、P99

都市計画区域と都市計画区域外における、それぞれの目的に即した開発行為や建築行為等について、防府市長が許可する制度。

■家庭系ごみ 冊 P12

家庭生活から生じた廃棄物。

■家庭の日 冊 P52、P53

家族のきずなを深めるための日。山口県では毎月第 3 日曜日を標準とした「家庭の日」を定め、家庭の果たす役割の重要性を認識し、家族とふれあい、家族のきずなを深めるための取組を進めている。

■観光ネットワーク 冊 P76、P77

防府市まちの駅「うめてらす」と連携して、観光客などをおもてなしする店舗や施設の協力網のこと。現在、「うめてらす」周辺の店舗等で構成された「うめてらすネットワーク」と市内全域を 22 の店舗や施設で網羅する「防府市観光ネットワーク」の 2 つの組織がある。

■観光ホスピタリティ 冊 P77

観光客に対する心のこもったもてなしのこと。

■観光まちづくりプラットフォーム 冊 P76、P77、P82

地域内の着地型旅行商品の提供者と市場（旅行会社や旅行者）をつなぐワンストップ窓口として機能する組織。

■管公みらい塾 冊 P60

次世代の防府市のリーダー養成のために、防府市教育委員会が市内の児童生徒を募って実施する土曜日の教育活動。防府市の人材や企業・文化財等の豊かな社会資源を活かして体験的な講座を開設している。

■休日保育 冊 P35

日曜・祝日等の休日に、保護者の仕事等により家庭において保育することができない児童を保育すること。

■行政経営 冊 P41・冊 P112、P113

市の将来像や目標を実現するために、行政の役割、成果を挙げるための推進すべき施策、経営資源をどれだけ費やすかなどの方針を明らかにして、限られた予算や人員で最大の成果を生み出すこと。

■行政情報システム 冊 P85

行政事務処理の電子化、行政情報のデータベース化を図り、情報の共有化、市民サービスの向上、事務処理の向上を目指すシステム。

■クラウド・コンピューティング 冊 P85

情報システムを利用する企業や個人が、ネットワーク経由で、ハードウェアやソフトウェアなどをサービスとして利用できる形態。

■グローバル化 冊 P23・冊 P28、P39

取引の規模が国家の枠組みを超え、国際社会全体に拡大すること。

■景観行政団体 冊 P94

景観法に基づき、地域における景観行政を一元的に担う主体のこと。都道府県、政令市と中核市は、自動的に景観行政団体となるが、その他市町村は、都道府県知事との協議により景観行政団体になることができる。

■警防業務 冊 P16

水火災または地震等の災害を警戒、鎮圧し、防除するために行う活動。

■健康器具系施設 冊 P102

大人を利用対象とした健康や体力の保持増進など健康運動を目的に設置する施設。

■健全化判断比率 ㊦ P17・㊦ P122

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 比率のことで、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため、「早期健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）」の二段階で地方公共団体の財政状況をチェックする。

■公共施設 ㊦ P18、P19、P26、P27、P39、P74、P75、P96、P107、P112、P113、P117

公会堂、体育館、公民館など広く市民が利用するための施設。

■公共施設マネジメント ㊦ P113、P117、P121

公共施設について、人口動向、市民ニーズ、財政状況等を踏まえつつ、施設の老朽化や利用状況、管理運営・更新コストなどを把握した上で、自治体経営の視点から総合的かつ効率的に管理・運営していく仕組みのこと。

■公共用水域 ㊦ P70、P71

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠（こうきょ）、灌漑用水路その他公共の用に供される水路をいう。ただし下水道法に規定される「公共下水道及び流域下水道であって終末処理場を設置しているもの（流域下水道に接続する公共下水道を含む）」は公共用水域から除外。

■校種間連携 ㊦ P47、P60

保育所や幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校など異なる校種間の情報交換や交流等による連携のこと。

■高度浄水処理施設 ㊦ P91

通常の浄水（ろ過）処理では十分な対応ができない溶解性物質の除去を主な目的とした処理施設。

■高度情報基盤 ㊦ P84

情報ネットワークの高度化を実現するための設備やシステム。

■公用施設 ㊦ P41・㊦ P17、P113

市が事務または事業を行うため直接使用することを本来の目的とし、市民の一般的な利用に供しない、庁舎等のこと。

■合理的配慮 ㊦ P38、P39

障害者にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるものを取り除くための必要かつ合理的な配慮のこと。

■国土調査事業10箇年計画 ㊦ P98

国土の総合的な開発及びその利用に役立たせるため、国土交通大臣が緊急に国土調査を実施する必要があると認める地域について、10 年間に実施すべき国土調査事業に関する計画。

■国民保護法 ㊦ P18

正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」という。武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護すること等に関し、国・地方公共団体等の責務、国民の協力、住民の避難等の措置が規定された法律。

■子ども・子育て関連3法 ㊦ P34

「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のこと。

■個別地域福祉活動計画 ㊦ P32

市内 15 地域ごとに策定を進めている各地域の福祉活動に関する計画。

■コミュニティ・スクール ㊦ P47、P60

学校運営協議会を設置した学校。地域の公立学校の運営に、家庭や地域の皆様の声を生かす仕組み。

■コンパクト ㊦ P22・㊦ P121

簡潔、ち密、小さいが中身は充実していること。

さ行

■佐波川断層地震 ㊦ P18、P19

山口県中央部に震源を持つ内陸（地殻内）地震で、地震規模 M7.4 が想定されている。この地震による本市の最大震度は 6 強が想定されている。

■砂防堰堤の流末水路 ㊦ P20

小さな溪流などに設置される土砂災害防止のための構造物の下流に整備する水路。

■産業型公害 ㊦ P10

環境基本法第 2 条第 3 項に規定される公害のうち、事業活動にともなって発生する公害。

■幸せます ㊦ P76、P77、P82、P120

「幸いです。うれしく思います。助かります。ありがたいです。便利です。」の意味で使用されている山口県の方言。防府商工会議所がこの語に「幸せが増す」という意味を付け加えて防府の地域ブランドとし、地域活性化のため様々な取組を行っている。

■ジェネリック医薬品 ㊦ P41、P44

最初に開発された薬（先発医薬品）の特許終了後、先発医薬品と同等の効き目があるとして他メーカーが新たに申請し、製造・販売を厚生労働省が認めた薬のこと。

■市街化区域 ㊦ P32・㊦ P7、P90、P91、P98、P99、P101

すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域。

■市街化調整区域 ㊦ P7、P98、P99、P102

都市計画区域内において、市街化を抑制する区域。

■市街地再開発事業 ㊦ P10

都市計画法及び都市再開発法に基づいて、建築物や建築敷地の整備、公共施設の整備を行う事業で、低層木造住宅が密集しているなど有効に利用されていない既成市街地を集約し、高層のビルを整備する事業などがある。

■事業系ごみ ㊦ P12、P13、P26

店舗、会社、工場、事務所などから排出される事業活動にともなって生じた廃棄物。一般廃棄物と産業廃棄物に大別される。

■市制度融資 ㊦ P75

中小企業の安定した経営を図るため、事業に必要な資金を低金利で貸し出す融資制度。

市と信用保証協会、取扱金融機関が協調して行う「防府市中小企業振興資金融資制度」のこと。

■史跡萩往還関連施設三田尻御茶屋 ㊦ P58

承応 3 年（1654 年）に、萩藩 2 代藩主毛利綱広によって建設された藩の公館で、県内に遺る御茶屋として唯一、区画明瞭である。

■実質赤字比率 ㊦ P17

「一般会計等を対象とした実質赤字」の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模）に対する比率。早期健全化基準は、12.26%（平成 26 年度）。

■実質公債費比率 ㊦ P17、P18・㊦ P122

「一般会計等が負担する公債費等の合計額」の標準財政規模に対する比率（3 か年の平均値）。早期健全化基準は、25%。

■地場産業振興センター ㊦ P73、P75

（公財）山口・防府地域工芸・地場産業振興センター（愛称：デザインプラザ HOFU）の略称。地域産業の振興を支援する機関として、地域資源を活用した新規事業展開や商品開

発、販路開拓などの支援事業を実施している。

■市民活動 ㊦ P26・㊦ P41・㊦ P60、P108、P109、P116

営利を目的としない市民等の自主的、主体的な社会参加活動で、不特定多数の利益の増進及び地域社会の発展に寄与することを目的とする活動。

■市民活動支援センター ㊦ P108、P109

市民活動の促進支援及び活性化を図るため、人材養成・育成や情報収集・発信、活動の場の提供などを行う業務の拠点。

■市メールサービス ㊦ P111

「防災」「防犯」「消防」「生活・健康」「イベント」の情報をメールで無料提供するサービス。

■下右田遺跡 ㊦ P58

佐波川と右田ヶ岳・西目山の間にある平野に広がる遺跡のこと。中世や弥生時代の住居跡があり、弥生時代から長い年月にわたり人々の生活の場の中心だったことがわかる。

■住宅用火災警報器 ㊦ P16、P17

住宅において火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせる機器。

■重要港湾三田尻中関港 ㊦ P8・㊦ P72、P86、P87、P100

「重要港湾」は、港湾法による港湾の一区分で、102 港が指定されている。三田尻中関港はそのうちのひとつで、三田尻港と中関港を総称しており、山口県が管理している。

■集落営農 ㊦ P66

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。

■循環型社会 ㊦ P6、P25・㊦ P36・
㊦ P12、P26

3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正な処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

■障害者就業・生活支援センター ㊦ P38、P39

身近な地域において、障害者の就業面と生活面の支援を一体的に行い、障害者の就業及び生活の安定を図るための相談支援を実施する事業所。

■障害者就労ワークステーション ㊦ P43

行政機関が障害者を有期雇用し、企業等で働く上で必要となる技能や社会生活上のマナー等の習得を支援し、企業等への就労に繋がっていくことを目的として設置する就労・訓練の場。行政機関が障害者を雇用することにより、企業等に対し障害者就労への理解促進及び啓発を図る。

■消費者事故等 ㊦ P24

商品や製品、またはサービスの提供の結果、消費者の生命または身体に被害が発生したものの。

■消費者被害 ㊦ P25

最終消費者として購入した商品・サービス及びその取引を巡って生じる消費者の被害または不利益のこと。

■消費被害者 ㊦ P24、P25

消費者被害を被った消費者個人。

■情報格差 ㊦ P25

インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差のこと。

■情報モラル ㊦ P52、P53、P61

情報社会で適正な活動を行うための基にな

る考え方と態度。

■将来負担比率 ㊦ P17、P18・㊦ P122

「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」の標準財政規模に対する比率。早期健全化基準は、350%。

■食生活改善推進員 ㊦ P31

市が依頼をし、食を通して地域の健康づくり活動をしているボランティア。

■新型インフルエンザ ㊦ P37・㊦ P31

これまで人に感染しなかったインフルエンザウイルスがその性質を変え（変異し）、人へと感染するようになり、さらに人から人へと感染するようになったもの。

■人口集中地区 ㊦ P92、P93

1 km²あたりの人口密度 4,000 人以上の区域に隣接し、5,000 人以上を有する区域。

■人工造林 ㊦ P68

苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成すること。

■森林施業 ㊦ P68、P69

森林を育成するための造林、保育、伐採等を実施すること。

■水源のかん養 ㊦ P33・㊦ P68

森林土壌の貯水や治水、水をきれいに浄化する機能。

■周防国府跡 ㊦ P58、P59

7 世紀の半ばから後半に朝廷が置いた地方の役所のうち、周防国府は、鎌倉時代以降、東大寺の所管となって近世まで存続した。全国の国府跡の中では、最も早く国の史跡に指定され、発掘調査も進められている。

■周防灘断層群主部の地震 ㊦ P18、P19

防府市沖の瀬戸内海に震源を持つ内陸（地

殻内)地震で、地震規模 M7.6 が想定されている。この地震による本市の最大震度は 6 強で、津波の発生も想定されている。

■スクールカウンセラー ㊦ P60

いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動や不登校などに適切に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度の専門的な知識や経験をもとに支援する専門家。

■スクールソーシャルワーカー ㊦ P60

いじめ、暴力行為、長期欠席、児童虐待等の生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働き掛けて支援を行う専門家。

■生活交通システム ㊦ P40・㊦ P88、P89

通勤、通学、買物などに一般的に利用され、一度に多くの人を運べる公共交通機関（路線バス、鉄道など）を機能させる体系、仕組み。

■青少年週末地域体験活動 ㊦ P61

週末及び長期休業中に子どもの健全育成を図るため、地域の団体が行う子どもの体験活動。

■成年後見制度 ㊦ P39

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない人について、本人の権利を守る援助者（後見人）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。

■生物多様性 ㊦ P10

地球上に多種多様な生きものが存在し、それらが関わり合いながら生息のバランスを保っている状態のこと。

■セーフティネット ㊦ P22・㊦ P44

経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる、社会的な制度や対策のこと。

■世界同時不況 ㊦ P23・㊦ P39

平成 20 年 9 月、アメリカ証券大手リーマン・ブラザーズの経営破綻をきっかけに、世界が「100 年に一度」の経済危機の不安に包まれ、日本経済も急減速したこと。

■創業支援センター ㊦ P74、P75、P81

防府市創業支援事業計画に基づき平成 26 年 5 月に開設された創業に関するワンストップ相談支援窓口。

■総合型地域スポーツクラブ ㊦ P54、P55

地域の学校や公共施設などを拠点に、地域住民が主体的に運営するクラブで、子どもから高齢者まで多世代にわたり、それぞれの好みに応じた複数の種目を気軽に楽しむことができる総合的なスポーツクラブ。

た行

■地域おこし協力隊 罫 P107、P116

都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る取組。

■地域ケア会議 罫 P37、P43

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けての手法。

■地域経営 罫 P111

地域価値を高めるため、地域を構成する様々な主体が、その地域の資源を効率的に活用し、その地域にあった政策・施策を自らが考え、選択し、それぞれの分野で力を発揮して取り組み成果を得ること。

■地域の夢プラン 罫 P106、P107

中山間地域の住民が描く手づくりの地域の将来計画。

■地域福祉権利擁護 罫 P39

社会福祉協議会が主体となって、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の援助を行うこと。

■地域包括支援センター 罫 P36、P37

地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えることを目的とする機関。

■地球温暖化 罫 P25・罫 P36・罫 P10、P11、P26、P68

人間の活動の拡大により、熱を蓄積する性質をもつ二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、一酸化窒素などの温室効果ガスの大気中濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

■地区計画 罫 P32・罫 P7

良好な市街地環境を形成するため、特定の地区を指定し、土地利用や建築物の規制、誘導を図る都市計画。

■地産地消 罫 P23・罫 P39・罫 P47、P66、P67、P70、P71

地域で生産されたものを地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取組。

■着地型旅行商品 罫 P77、P82

旅行者を受け入れる地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基に開発した旅行商品のこと。

■中間育成 罫 P71

卵からかえったばかりの小さな魚は、そのまま放流しても、食害等によりなかなか効果が得られないため、人の手により、高い放流効果を得ることのできる大きさまで育てること。

■中山間地域 罫 P67、P106、P107、P116

一般的には、平野の周辺部から山間にいたる、まとまった耕地の少ない地域。山口県では、地域振興 5 法（離島振興法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法、過疎地域自立促進特別措置法）の適用地域又は農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域のいずれかに該当する地域を指す。

■長期優良住宅 罫 P93

長期にわたって良好な状態で循環利用できる質の高い住宅のこと。住宅を長期にわたり使用することにより、解体などにもなう廃棄物の排出の抑制や環境への負荷の低減を図るとともに、建替え費用等の削減により、住宅に対する負担を軽減することができる。

■デートDV 罫 P116

配偶者等からの暴力（DV）の中でも、若

年層の恋人間で起こる身体的・精神的な暴力のこと。

■適正排出指導 ㊦ P13

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や、市が定めたごみの分け方や出し方のルールに基づき、ごみの排出が適正に行われるよう、市民、自治会、事業者等に対し市が実施する指導。

■デマンドタクシー ㊦ P100

タクシー車両を利用して、利用者から予約があった場合のみ運行する乗合タクシーのこと。

■電子市役所 ㊦ P40・㊦ P85

市民の利便性の向上、行政の簡素化・効率化、透明性の向上に資するため、インターネットなどの ICT を活用した市役所の行政運営を図ること。

■特定空家等 ㊦ P101

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態その他の周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等。

■特定健康診査 ㊦ P41

医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の基となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して実施する健康診査。

■特定農業法人 ㊦ P66

担い手不足が見込まれる地域において、その地域の農地面積の過半を集積する相手方として、一定の地縁的まとまりをもつ地域の地権者の合意を得た法人であって、地権者から農地を引き受けるよう依頼があったときは、これに応じる義務を負うという性格を有する農業生産法人。

■特定保健指導 ㊦ P41

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防が必要な人に対して、生活改善のためのアドバイス等を行うこと。

■特別支援教育 ㊦ P47、P60

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

■特別養護老人ホーム ㊦ P37

常時の介護を必要とする家庭での生活が困難な寝たきりや認知症の高齢者に対し、生活全般の介護を行う入所施設。

■都市計画区域 ㊦ P7、P98

市街地から郊外の農地や山林の田園地域にいたるまで、人や物の動き、都市の発展の見通し、地形などからみて、一体の都市としてとらえる必要がある区域。

■都市計画道路 ㊦ P40・㊦ P86、P87、P95

国道、県道、市道などの道路のうち、都市の基盤的施設として都市計画法（都市の健全な発展等を目的とする法律）に基づき都市計画決定した道路。

■都市生活型公害 ㊦ P10

産業型公害に対し、都市化の進展や生活様式の変化などにともなって発生する公害。

■土砂災害警戒区域 ㊦ P20

急傾斜地の崩壊や土石流、地滑りの警戒を要する、土砂災害防止法に基づき指定された区域のこと。通称をイエローゾーンという。

■土砂災害特別警戒区域 ㊦ P20

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる、土砂災害防止法に基づき指定された区域のこと。通称をレッドゾーンという。

■土地区画整理事業 ㊦ P10

土地区画整理法に基づいて行われる、土地の区画・形質の変更、公共施設の新設・変更に関する事業で、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備・改善及び宅地の利用の増進を図ることを目的とする。

■土曜授業 ㊦ P47、P60

社会全体で子どもを育てるという「開かれた学校づくり」を一層推進し、教育活動を充実するため、地域と連携しながら全小中学校で月 1 回程度、土曜日に実施する授業のこと。

■な行

■内水 ㊦ P20、P21

地盤標高が低く、本川水位の上昇にともない、自然排水ができず堤に囲まれた地域が浸水する現象のこと。

■内発展開 ㊦ P72、P73

新産業の創出や既存産業の高度化などを通じた創造的な企業展開。

■南海トラフの巨大地震 ㊦ P18

東海、東南海、南海、日向灘等のトラフ沿いに震源を持つプレート間地震で、地震規模 M9.0 が想定されている。山口県域は震源からの距離が比較的離れているが、揺れ、液状化及び津波による影響を受ける。この地震による本市の最大震度は 5 強で、津波の発生が想定されている。

■担い手農家 ㊦ P66

特定農業団体（集落営農組織）や認定農業者を含んだ農業従事者のこと。

■ニュースポーツ ㊦ P55、P62

1980 年代から新しく考案・紹介されたスポーツ群。レクリエーションの一環として楽しめるようにアレンジされているため、難しいルールや高度な運動能力は必要なく、子どもから高齢者までだれでも気軽に楽しめるスポーツ。

■認知症サポーター ㊦ P36、P43

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者。

■認定こども園 ㊦ P34、P46、P47

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園・保育所の両方の機能をあわせ持つところ。

■認定農業者 ㊦ P66、P67、P80

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善

計画を作成・申請し、一定の基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

■農地海岸地域 ㊦ P20

海岸などの低地帯に農業用地が広がっている地域。

■農地中間管理機構 ㊦ P67

農用地を貸したいという農家から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農用地の集積・集約化を図るため、農用地等の中間的受け皿となるもの。

は行

■廃棄物減量等推進員 ㊦ P13

市から委嘱を受け、各自治会の資源ごみ・危険ごみステーションで、ごみの分別排出の指導やごみステーションの清潔保持の指導にあたる者。

■配偶者等からの暴力(DV) ㊦ P104

配偶者や恋人など親密な関係にある者、またはあった者からの暴力のことで、身体的なものだけでなく、精神的なものも含まれる。

■バイスタンダー ㊦ P16、P27

救急現場に居合わせた人。

■パブリックコメント制度 ㊦ P110

市の基本的な政策等を決定する過程において、その政策等の趣旨や内容、その他必要な事項を公表し、それに対する市民等からの意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きのこと。

■バリアフリー ㊦ P38、P39、P89、P92、P93

子どもから高齢者や障害者など、あらゆる人々が、社会生活に参加し行動するうえで、妨げとなっている様々な障壁（バリア）を取り除くこと。

■病児・病後児保育 ㊦ P35

保育所等に通所しているものの、病気のため集団保育が困難な児童を、仕事等により家庭で保育できない保護者に代わって一時的に預かり保育すること。

■プレホスピタル・ケア ㊦ P16

救急現場及び搬送途上における応急処置など、病院到着前に実施する救護。

■保育(林業) ㊦ P68、P69

植栽終了後、育成の対象となる樹木の生育を

促すために行う下刈、枝打ち等の作業の総称。

■放課後子ども教室 ㊦ P52、P53、P61

放課後や週末等、学校等の施設を活用して子どもたちの安全・安心な活動拠点となる居場所を設け、地域の参画を得ながら勉強や遊びなどを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行うもの。

■法定外公共物 ㊦ P98、P99

道路法、河川法、その他の法令が適用または準用されない道路、水路等で、市が所有するもの。道路は「赤線」、水路は「青線」ともいわれる。

■防府駅付近連続立体交差事業 ㊦ P10

都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、都市交通を円滑化するとともに鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業で、防府駅付近では鉄道を高架化している。

■防府市環境保全条例 ㊦ P10

環境の保全について基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めた条例。

■防府市景観条例 ㊦ P94

景観法の施行に関し、本市にふさわしい良好な景観を形成し個性的で魅力あるまちづくりを推進するために必要な事項を定めた条例。

■防府市参画及び協働の推進に関する条例

㊦ P111

防府市における参画及び協働を推進するための基本的事項を定め、もって豊かで活力あるまちづくりに資することを目的とした条例。

■防府市自治基本条例 ㊦ P6・㊦ P6

「自治の基本ルール」として自治の基本理念や基本原則、自治の担い手である市民等、市議会、行政のそれぞれの役割、行政運営の基本的事項などを定めた条例。

■防府市男女共同参画推進条例 ㊦ P104

男女共同参画の推進について、基本理念並びに施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を総合的かつ計画的に推進するための条例。

■防府市中小企業振興基本条例 ㊦ P72、P81

中小企業の振興について基本理念を定め、市の責務及び中小企業等の役割を明示し、施策の基本の方針等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした条例。

■防府市犯罪被害者等支援条例 ㊦ P104

犯罪被害者等のための施策に関する基本理念並びに基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等を支援するための施策を総合的かつ計画的に推進するための条例。

■ほうふ若者サポートステーション ㊦ P78

15歳～39歳以下の就職を希望する若者の職業的自立を地域で支援するための総合相談窓口。就業体験、職業講話、カウンセリング等の就労に向けた支援や就職後の職場定着に向けたフォローアップを行う。

■母子保健推進員 ㊦ P31

市が依頼をし、地域の親子の身近な子育てサポーターとして活動しているボランティア。

■ほ場整備 ㊦ P66

農作業の効率化を促進するために実施する農地の区画整理。

■ボランティアコーディネーター 冊 P108、P116

ボランティア活動を支援するため、ボランティアならではの力が発揮できるよう市民と市民をつないだり、または市民と組織をつなぎ、その活動がスムーズにいくよう調整を行う人のこと。

ま行

■マイナンバー 冊 P84、P100

国民の利便性、行政事務の効率化、公平な各給付の確保のため、社会保障、税及び災害対策の手続きに使われる、国民一人ひとりが持つ 12 桁の番号。

■三田尻中関港港湾計画 冊 P73、P87

重要港湾三田尻中関港における、物流、交流、環境、安全の 4 つの機能を融合させた活力と魅力のあるみなとを目指すために策定された平成 30 年代前半を目標年次とする山口県の港湾計画。

■みなとオアシス 冊 P87

国土交通省の各地方整備局により登録された、「みなと」に関する交流施設・旅客ターミナル・緑地・マリーナなどを活用した交流拠点・地区の愛称名。

■無縁区画 冊 P14、P15、P26

承継者が不在となった墓地の区画。

■メディカルコントロール 冊 P16、P17

傷病者を救急現場から医療機関へ搬送する間に、医師が必要な処置を救急救命士に指示し、医療行為の質を保証すること。

や行

■優良農地 欄 P33

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地をいい、原則として転用を認めないこととされている。

■ユニバーサルデザイン 罫 P38、P39

年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

■容器包装リサイクル法 罫 P12

正式には「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」という。容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及びこれにより得られた分別基準適合物の再商品化を促進するための措置を講ずることにより、一般廃棄物の減量、再生資源の利用を通じて廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用の確保を図るための法律。

■用途地域 罫 P7

都市を住居系、商業系、工業系などいくつかの種類に区分し、それぞれ建てることのできる建築物等の用途を定めるもの。

■要保護児童 欄 P37・罫 P34、P35

保護者のない児童または保護者に監護させることが不適當であると認められる児童で、虐待を受けた者に限らず非行児童なども含む。

ら行

■連結実質赤字比率 罫 P17

「全会計を対象とした実質赤字」の標準財政規模に対する比率。早期健全化基準は、17.26%（平成 26 年度）。

わ行

■ワーク・ライフ・バランス 序 P24・註 P105

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態であること。

英数字

■AED 註 P17、P27

Automated External Defibrillator の略。自動体外式除細動器のこと。心室細動や無脈性心室頻拍などの致死的不整脈により起こる細動を電気ショックにより取り除く機器。

■BOD 註 P10

Biochemical Oxygen Demand の略。生物化学的酸素要求量のこと。水中の汚物を分解するために微生物が必要とする酸素の量をいい、値が大きいほど水質汚濁は著しい。

■COD 註 P10

Chemical Oxygen Demand の略。化学的酸素要求量のこと。水中の汚物を化学的に酸化し、安定させるのに必要な酸素の量をいい、値が大きいほど水質汚濁は著しい。

■CSコンダクター 註 P60

県内のコミュニティ・スクールの充実を目的に、モデル中学校区における学校運営協議会の小・中合同開催や各学校運営協議会の指導・支援を行う県内 13 市に配置された専門指導員。

■ICT 欄 P40・註 P60、P84、P85

Information and Communications Technology の略。コンピューターや情報通信ネットワークなど情報通信技術のこと。

■NPO 序 P24・註 P82、P108、P109

Non Profit Organization の略。ボランティア活動等の社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。

■PFI 註 P12

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。その手法の中で、新ごみ処理施

設は、市が資金調達して、設計・施工・運営を一括して民間に委託する DBO 方式 (Design Build Operate) で実施している。

■Uターン 図 P22・図 P107

都市などに住んでいる人が、出身地など別の地域に移り住むことの総称。出身地から地域外へ転出後、再び出身地に移り住むことを「Uターン」、出身地の近隣地域に移り住むことを「Jターン」、出身地に関らず住みたい地域を選択して移り住むことを「Iターン」という。

■3R(発生抑制・再使用・再生利用) 図 P36・図 P12、P13

発生抑制 (Reduce : リデュース) は、廃棄物の発生自体を抑制することで、リユース、リサイクルに優先されるべき取組をいう。

再使用 (Reuse : リユース) は、いったん使用された製品や部品、容器等を再使用することで、製品リユース、リターナブル、部品リユースなどがある。

再生利用 (Recycle : リサイクル) は、原材料として再利用するマテリアル・リサイクルと焼却して熱エネルギーとして活用するサーマル・リサイクルがある。

■6次産業化 図 P66、P71、P80

農林水産物及びその副産物などの「地域資源」を有効に活用し、農林漁業者 (1 次産業) がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工 (2 次産業) や流通・販売 (3 次産業) に取り組む経営の多角化を進めることで農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。

■7漁港 図 P70

富海、牟礼、中浦、西浦、大道、向島、野島の 7 漁港のこと。

第四次防府市総合計画 基本計画 中間年度・見直し
防府まちづくりプラン 2020

発 行 日: 平成 28 年 (2016 年) 3 月

編集発行: 山口県防府市総合政策部総合政策課

(〒 747-8501 山口県防府市寿町 7-1)